

秋田県金澤八幡宮「掛唄」の

民俗行事とその文化的意義

―奈良県立万葉文化館・一般展示室

「日本とアジアの歌」における基礎調査―

―はじめに

大谷 歩

奈良県立万葉文化館の一般展示室では、万葉びとたちの生活や習俗、『万葉集』とその時代にまつわる文化を広く紹介することを目的とした展示が行われている。これは、『万葉集』を一つの文化として捉え、他分野との連携を視野に入れた学際的かつ国際的な研究を目指す、当館の「万葉古代学」の理念によるものである。その展示の中に、「日本とアジアの歌」として、現在の東アジアに残る歌文化を、パネルとビデオで紹介するコーナーがある。日本においては広島県山県郡の「壬生の花田植え」、鹿児島県大島郡龍郷町の「平瀬まんかい」、沖縄県石垣島の「とうばらーま」、中国では少数民族の侗族（貴州省）の「玩山歌」や苗族（貴州省）、白族・剣川の歌垣（雲南省）などが紹介されており、東アジアに残る歌掛けの習俗から、古代日本で行われていた歌垣の習俗のイメージを喚起させよう



【奈良県立万葉文化館 一般展示室】
「日本とアジアの歌」

とする展示である。本稿が取り上げる秋田県金澤八幡宮の「掛唄」も、日本に残る歌掛け文化の一つとして紹介されているものである。

本稿は、この秋田県の「掛唄」について、筆者がこれまで調査してきた内容をまとめたものである。当館の展示内容に関わる情報を収集することによって、利用者により新たな情報を提供できるとともに、学術的にも貴重な歌掛け文化の記録にも資するものと考えられる。

本稿はその基礎となる調査報告と考察である。
秋田県金澤八幡宮は、横手市金沢字安本館の標高約一八〇メートルの山頂にある。ここでは毎年九月十四日の夜から十五日の夜明けにかけて、境内で金澤八幡宮伝統掛唄大会が行われている。この伝統行事は平成四（一九九二）年に「秋田県無形民俗文化財」に指定され、秋田県の重要な民俗文化財として保存されている。

この掛唄という民俗的行事は、古代日本列島に広く展開していた「歌垣」（カガヒ）という習俗が継承されてきたものであると考えら



【秋田県金沢市 金澤八幡宮・社殿】

れている。古代の文献である『古事記』『日本書紀』『風土記』『万葉集』『続日本紀』には歌垣の記事がみられ、断片的にその行事の形式を類推することができ。これらの古代文献における大きな特徴は、男女が二手に分かれて互いに歌を交わすところであり、その中心をなしていたのは恋の思いの交換であった。

こうした古代の歌垣行事は、民族における基層文化を形成していったものであり、歌は民族の文化形成に重要な意義を持っていた。しかし、この歌垣行事は以後の日本文化として記録されることなく、民間の行事としてひそかに継承されていったものと推測される。昭和初年代に、民俗学者の折口信夫氏や比較文学者の土井光知氏、竹友藻風氏などの研究者が、世界の文化との比較において日本文化の発見に努め、折口信夫氏においては、日本列島の各地に残る民俗文化の一つとして歌垣に注目した¹⁾。戦後においては、折口信夫氏の民俗学研究を受けた研究者による歌垣の研究も展開した。



【金澤八幡宮伝統掛唄保存会顧問・加藤義男氏】

本稿で取り上げる金澤八幡宮伝統掛唄も、民俗学が注目した歌垣の類型の中にある民俗行事であり、その文化性は様々に認められるものである。このような民俗行事は、基本的には記録されることなく、多くは消滅する運命をたどってきた。そのような中で、金澤八幡宮の掛唄においては、昭和十年の大会から昭和二十一年の大会までの古記録が発見されており、かつての大会の模様をある程度知り得る重要な資料が存在する。しかし、金澤八幡宮の掛唄に関する研究は決して多くなく、まとまった研究としては宮崎隆氏の一連の論考が挙げられ²⁾、近年では梶丸岳氏の調査報告をみるも、この古記録に対する詳細な検討はなされていないように思われる。本稿では、この古記録の内容を基準として、金澤八幡宮伝統掛唄の民俗行事とその文化的な意義を改めて考察したい。

なお、本稿を作成するにあたり、平成二十七年六月二十四日に金澤八幡宮伝統掛唄保存会顧問である加藤義男氏（前頁写真）を訪問し、

当該の掛唄の時代状況や歌唱方法などについて聞き取り調査を行った。加藤義男氏は昭和五年秋田県金澤の生まれであり、金澤八幡宮伝統掛唄保存会会長として長年尽力し、平成二十五年九月の大会より会長から顧問となった。現在は保存会の運営その他の重要な助言者として活躍されている。文中の「加藤義男氏からの聞き取り」とあるのは、右の聞き取り調査の内容を指すものである。

二 東アジア文化の中の歌掛けとその民俗的意義

この金澤八幡宮の掛唄の淵源として、古代日本の歌垣という民俗行事が想定されることは、必ずしも不当なことではない。金澤八幡宮の掛唄の起こりは、「夜籠り」という習俗であったことが指摘されている。これは、菅江真澄の『月出羽道』巻十九「金澤山四箇村ノ総鎮守八幡太神宮年中行事式並末社恒例之神事社式」の八月十四日の項目に、

齋夜也、献御饌、神酒、榊、松、竹、御紋、神燈八張、神前と第一ノ雞栖に是を懸て照らして奉る也。また其處々の寄附の神燈三十斗、神阪に是をかけて奉れり。丑、刻神樂を奏す、一社の神祕行事あり。天下泰平、國家安穩、當國君御武運長久、御壽齡長延、御家門御家中御安全、※郷中萬民繁榮御祈禱加持。とあり、また九月十四日の項には、

御扉閉、献神酒神供、神式如恒例。村民氏子參詣、村民みな齋籠ある也。(前掲書)

とあり、「齋夜」「齋籠」などとみえる。このことから、伊藤金之助氏(金澤八幡宮伝統掛唄保存会第二代会長・大正十一年生)は仙北地方の「社ごもり」の風習と関連させて、

金沢八幡宮の場合は、この「社ごもり」が何時の頃からか、結婚前の娘が宵宮の折りに「お籠り」すると、良縁が得られると信じられるようになった。しかし若い娘が一人では心許ないので、親族や知人が同行し、お籠りが終わるのを待ちながら酒など酌み交わしながら、お互いに唄に興じたのが金澤八幡宮の掛唄の始まりで、自然発生と見られる。⁵⁾

と述べている。このような歌の掛け合いは古代日本の事例からいふならば、年に二度、春秋の季節に老若男女が連れ立って村落の神の山に登り、互いに歌を交わす民俗行事であったと考えられ、このことは、『常陸国風土記』や逸文「肥前国風土記」の記述からも確認される。⁶⁾ この日本古代の歌垣という民俗行事は、日本列島に広く分布していたものと思われ、東は常陸国の筑波山の歌垣から、西は肥前国の杵島山に至るまで、山の歌垣が広く展開していた。その他にも水辺の歌垣もみられ、古代の日本列島にはそうした歌垣文化が広く存在したものと考えられる。このような歌垣文化については、文化人類学者の内田るり子氏が、照葉樹林文化圏の中の歌垣文化を調

査し、日本列島から中国西南の少数民族に至る歌垣文化の流れを明らかにした⁷²。このことは、歌垣文化が広く東アジアの文化として位置付けられる可能性を示唆し、日本古代の歌垣もそうした歌垣文化の中に位置付ける必要性が生じているものといえる。そのような照葉樹林文化圏の一つとして、古代の文献にはみられない金澤八幡宮の掛唄も存在したことが考えられる。このような民俗文化として、金澤八幡宮の掛唄も考察の対象とすべきであろう。

金澤八幡宮の掛唄の最大の特徴は、二人の歌い手が歌を即興によつてうたい継ぐことにある。現在は女の歌い手の減少に伴い、男対男の即興の掛け合いが多くを占めている。しかし、古くは男と女の歌の掛け合いが通例であったと思われる。歌垣という民俗行事が、男女の恋愛を基本として行われた行事であったことからみても、充分に推測され得ることである。現在の金澤八幡宮の掛唄においても、男女が恋の歌を掛け合うことがみられ、これはその断片的な古代の風習の形態を残すものと考えられる。それは、この金澤八幡宮の掛唄が特殊な形態を持つということではなく、東アジア文化という視点における男女の歌掛けの風俗は、古く男女が親しく個人的に交流することが不可能であった時代を反映しているものと推測される。

古代東アジアにおいて、男女の交流は原則として集団でなければならず、儒教思想においては、男女七歳にして席を同じくせずという思想がある（『礼記』）。おそらく、古代において男女が個人的な関係

を持つことは、儒教思想に依らずとも、村の集団的生活・交流からは排除されるものであったことは想像に難くない。そのような社会状況においては、男女の交流は常に集団的でなければならず、男女が出会うのは労働の場、青年団の活動の場といったごく限られた集団の場に他ならなかった。そのような中で、男女は相手の思想・心情について知り得る機会は少なく、殊のほか恋愛感情を訴えるということとはほとんど無かったのである。そうした男女交流の場を可能としたのが、歌垣という一年の中でごく限られた行事として行われる男女の交流の場であった。これは都市を離れた地方においては特にそのような社会状況が保たれたために、歌垣のような男女の歌掛けを基本とした交流の機会を残し得たのである。秋田にこうした掛唄文化が残存しているのは、まさに東アジアの文化形態から考えるならば、ある必然性を持つものといえるであろう。

三 「宵祭掛唄大会」の記録からみる金澤八幡宮掛唄の民俗 行事の意義

金澤八幡宮伝統掛唄大会の古記録は、『秋田県文化財調査報告書 第二九二集 秋田県指定無形民俗文化財 金沢八幡宮掛け歌行事』の付録として、昭和十年から昭和二十一年大会の記録が収録されている。この記録の序言によれば「秋田県文化課の要請で、平成九年

九月十四日夜の金沢八幡宮掛唄大会を詳細に記録した⁽⁸⁾とある。この時の「序言」の記録者は、調査委員の川越雄助氏である。この序言が記されたのは平成十年とあり、月日は空欄となっている。同序言では「たまたま同八幡宮に昭和十年から昭和二十一年までの、掛唄大会の模様を毛筆で記録保管されていることを知った。戦前の掛唄の傾向を知る上に貴重な資料と考え、原文のまま活字印刷し、付録とした」とある。その記録の表紙の標題は「昭和十年度以降宵祭掛唄大会記録」とあり、「縣社金沢八幡神社」(現金澤八幡宮)における宵祭の掛唄大会の記録であったことが知られる。この標題に対して、内題として「縣社八幡神社大祭宵祭掛唄大會」とあり、金澤八幡宮における大祭の宵祭に行われていた掛唄大会であったことがうかがえる。本稿では、この資料を便宜上「宵祭掛唄大会記録」と呼ぶこととし、次に、宵祭の掛唄大会がどのような形式により行われた民俗行事かを、昭和十年の記録を例として確認しておきたい。

一、昭和拾年九月拾四日午后拾壹時參拾分開會

一、渡部審査長開會之辭

自由唄

飯詰村 平井 為治 高梨村 藤井禮之助
 畑屋村 富樫盛之助 大川西根村 伊藤養之助
 六郷町 雲然謙一郎 横手町 鈴木長次郎

千屋村 高山 専蔵 畑屋村 富樫梅五郎
 同 高橋喜男蔵 高梨村 熊谷 政吉
 武田勇助、太下市之助、高橋継美

掛唄番組(拾五日午前壹時ヨリ同參時終了)

一、熊谷 政吉 二、平井 為治 三、富樫盛之助 伊藤養之助 富樫梅五郎
 四、鈴木長次郎 五、雲然謙一郎 六、平井 為治
 高山 専蔵 高橋喜男蔵
 七、伊藤養之助 八、藤井禮之助 九、伊藤養之助
 高橋喜男蔵 熊谷 政吉 藤井禮之助

拾五日午前二時三十五分掛唄終ル

審査發表 午前參時優賞旗並賞品授与式

壹等賞 高梨村 藤井禮之助
 貳等賞 高梨村 熊谷 政吉
 參等賞 大川西根村 伊藤養之助
 四等賞 千屋村 高橋喜男蔵
 五等賞 畑屋村 富樫盛之助
 六等賞 横手町 鈴木長次郎

七等賞 飯詰村 平井 為治

八等賞 畑屋村・富樫梅五郎、千屋村・高山 専蔵

六郷町・雲然謙一郎、金澤町・木下市之助

以上が昭和十年九月十四日から十五日にかけて行われた掛唄大会の構成と記録である。加藤義男氏からの聞き取りによれば、この昭和十年九月の大会はまだ現在ののように組織化されておらず、任意団体によって行われていたこと、大正十五年に古い社が現在のものに改築され、昭和二年に優勝旗が寄贈されていることなどから、遅くともこの頃に新しい社のもとで勝敗を決定する競技性を有した掛唄大会が行われていたのではないかと推察されることである。なお、臼田甚五郎氏が昭和四十三年八月に秋田県横手市を採訪し、伊藤金之助氏に金澤八幡宮掛唄の聞き取りをした内容によると、以前は、各部落がグループ毎に、上の原つばに集り、篝火をたいて、酒を汲み交しながら歌を歌ひ出した。お互ひに歌ひ合つた。大抵当地の民謡である生保内節とか、荷方節とか、自分の得意とするものを歌ふと他の者がやはりその得意とするものを歌つた。明治年間、神官の三浦家が、風紀に悪いと言ふので、場所を神社の前に移した。有志が賞品を持ちより、上手な人と与へた。その頃から、何の歌でもよいと言ふのではなく、荷方節一本にまとめ始めた。社務所にくつついて、長所ながところといふ建物があり、百人くらゐ入つて、酒を飲みながら聞いた。⁹⁾

という変遷があったという。この掛唄が大会として成立した時期が、明治年間に遡り得る可能性はあるが、記録として伺い知ることはできない。そこで、まずはこの昭和十年九月十四日および十五日の記録に基づいて、この掛唄の特質を以下に考えてみたい。

右の記録において特徴として挙げられるのは、第一項目としては、掛唄大会の開催される時間帯である。十四日の午後十一時三十分審査長の開会の辞があり、その後「自由唄」が続き、次に「掛歌番組」が十五日の午前一時より二時三十五分まで行われ、その後審査発表が午前三時に行われている。このことから、この掛唄大会が前日の夜から翌日の朝にかけて行われていることが知られる。つまり、夜の時間が掛唄の重要な時間であったということである。この大会が宵祭であるという点からみれば、掛唄がうたわれるのは夜の時間を必然とすることになる。『常陸国風土記』に載る香島郡の童子女の伝説によると、歌垣が夜の時間に行われたことが知られ、男女の恋の時間は夜の時間のみ存在していたことがうかがえる。¹⁰⁾ 夜の時間が男女の恋愛の時間として位置付けられたのは、男女の恋愛は日常生活の時間の中に持ち込まないという集団の了解があったものと思われ、従って妻問いの時間も夜に限られることになるのである。

第二項目としては、掛唄大会の開始に続いて、「自由唄」が披露されていることである。この年の「自由唄」の参加者は十三名であり、すべて男性である。『金澤八幡宮伝統掛唄 秋田県無形民俗文化

化財指定15周年記念誌』に紹介されている当該の「宵祭掛唄大会記録」昭和十年の「自由唄」について、「自由唄は組み合わせの参考とするため各自に得意の民謡を唄わせたことが古老蒔野氏の証言で判明」と注が加えられている¹¹⁾。加藤義男氏からの聞き取りにおいても、この「自由唄」は次の「掛唄番組」の対戦相手を決めるために、各自の歌の能力を確認する方法であり、それに基づいて次の掛唄番組で対決する相手が決定されるのだという。この十三名の「自由唄」は一時間半ほど行われ、それに続いて午前一時より「掛唄番組」が開始されている。「自由唄」が、参加した歌い手のお披露目や力試しであることから、「掛唄番組」はこの大会の中心となる歌争いの行事であったといえる。昭和十年の大会の構成はこの「自由唄」と「掛唄番組」とによって行われており、昭和十四年まで、この二つの構成は変化なく行われている¹²⁾。

第三項目としては、掛唄大会の中心的な行事が「掛唄番組」にあることである。昭和十年の「掛唄番組」では、一組目から九組目まで九つの組み合わせがある。ここでは、先の「自由唄」で歌を披露した十三名のうち、武田勇助氏、高橋継美氏を除いた十一名が出場している。さらに、この番組においては同じ歌い手が複数回出場することがあり、富樫盛之助氏（二・六組目）、熊谷政吉氏（二・八組目）、平井為治氏（二・六組目）、高橋喜男蔵氏（五・七組目）、藤井禮之助氏（八・九組目）、伊藤養之助氏（二・七・九組目）の六名は、二回乃至三回出

場している。加藤義男氏からの聞き取りによれば、この年の番組はトーナメント方式ではなく、審査員が各組の歌い手のやり取りを聞きながら、より優れた歌い手を後半の組み合わせへ出場させるものであったという。

第四項目としては、大会の順位と審査方法である。「優賞旗並賞品授与式」をみると、一等賞は藤井禮之助氏、二等賞は熊谷政吉氏、三等賞は伊藤養之助である。金澤八幡宮境内にある「秋田縣指定無形民俗文化財金澤八幡宮奉納掛唄大会」の優勝者記録板によると、この藤井禮之助氏は昭和八年・九年・十年の優勝者である¹³⁾。続いて昭和十一年・十二年は伊藤養之助氏が連続優勝しており、昭和十三年・十四年は熊谷政吉氏が連続優勝している。昭和十年の藤井・熊谷・伊藤の三氏は当時の金澤八幡宮掛唄大会の花形の歌い手であったことが推測される。すると、第三項目でみた「掛唄番組」の組み合わせ方法は、前年度の優勝者の藤井禮之助氏を今大会の実力者と組み合わせようと配慮しているように見受けられる。なお、賞は一等賞から八等賞までであり、「掛唄番組」の参加者全員が八等賞までに入賞することになっている。

この審査の方法については、昭和十四年大会に興味深い記録がある。昭和十四年大会の「審査発表」の項目には、「一・音声、節、文句、態度、其他等各採点トス」という審査基準が示されている。この審査基準が明示されているのは、「宵祭掛唄大会記録」では昭和十四



【平成25年9月14日の大会会場・舞台】

年のみであるが、およそ他の年もこのような基準のもとに審査が行われていたものと推測される。臼田甚五郎氏は審査の基準について、「節まはしが上手だとか、声が美しいとかいふだけでない。即興の文句がうまいとか、歌ひ方の態度がよいとか、相手を押しつぶすやうにつつこんで歌つてゆくとかで、点を取るといふ話である。即興とか、迫力とかが問題になつてゐるのが、いかにも掛け唄の特性をあらはしてゐると言へよう」と述べている。加藤義男氏からの聞き取りにおいても、現在の掛唄大会の審査基準は歌声の聞きやすさやピッチの取り方、相手の歌にいかにして切り返したかという、機知

に富んだ内容も評価のポイントになるが、仙北荷方節の七七五調に則った字余りの少なさが重要なのであるという。

第五項目としては、この金澤八幡宮の掛唄における基調となる節の問題である。加藤義男氏からの聞き取りによれば、この民俗行事である秋田の掛唄は、「荷方節」という民謡をも

ととするもので、この荷方節には仙北・横手・田沢・秋田などの地域性のあるうたい方があつたらしく、すでに失われたものもあるという。現在の金澤八幡宮における掛唄は「仙北荷方節」によるもので、民謡の「仙北荷方節」は歌い出しに「ハァー」が入るのであるが、これを除いてすぐに歌に入るのが金澤の掛唄の特徴であるという。

この昭和十年の掛唄大会の折の節は「宵祭掛唄大会記録」からは知られないが、伊藤金之助氏の「金澤八幡宮奉納伝統掛唄大会」によると、昭和二十九年頃まで参加していた富樫梅五郎氏（前掲資料の昭和十年大会にも参加）が、大会の帰りのバスを待つ間に「八幡節」をうたつていたという。加藤義男氏からの聞き取りによれば、現在はこの「八幡節」は失われ、他にも「金澤節」という曲があつたようである。これは現在の金澤八幡の掛唄で用いられる「仙北荷方節」とは異なる曲であるという。この節について、前掲の昭和四十三年八月の臼田甚五郎氏による伊藤金之助氏への聞き取りで、「生保内節」や「荷方節」がうたわれていたが、明治年間に神社の前で掛唄が行われるようになった頃から「荷方節」一本にまとめられたとあつたように、おそらく、昭和十年当時の節は現在と同じく「仙北荷方節」であつたのではないかと考えられる。

四 掛唄の掛け合い方法とその構成

次に、第六項目として挙げられるのは、掛唄の歌の流れと構成についてである。昭和十年度大会の「宵祭掛唄大会記録」における「歌詞」をみると、一回目は熊谷政吉氏（熊）、富樫盛之助氏（富）の掛け合いである（以下の〈 〉内のアルファベット・数字、①②は説明の便宜上筆者が施した記号である）。

〈A1〉

- ①熊 またも唄ひますはゞ可り乍ら、御免なされやどなた様
②富 又も唄ひませう憚り乍ら、御免なされや一座様

〈A2〉

- ①熊 こんどこれから私とお前朝までも歌ふのだ
②富 朝まで歌ふのがお互ひに仲よくめどたのむ

この掛唄のうたい始めである〈A1〉①の熊谷氏の歌は対戦相手や参加者、観客への挨拶であり、それを受けて〈A1〉②の富樫氏も同じく対戦相手や参加者、観客に向けての挨拶を返す。それに続いて〈A2〉①では熊谷氏が富樫氏と朝までうたおうと呼びかけ、②の富樫氏がそれを受けて互いに仲良くうたうことを願うする。

加藤義男氏によれば、②の「めど」は「面倒」のことであるという。これが一回戦である熊谷氏と富樫氏の掛け合いの冒頭であり、一座への挨拶と相手への挨拶や謙遜をその内容としている。この冒頭の挨拶の応酬は、同じ年の他の組にもみられ、掛唄のうたいはじめの常套的な内容であるといえる。第一組目の熊谷氏と富樫氏のこれ

以後のやりとりは、互いの「親切」がテーマとなって展開してゆき、八往復したのちに熊谷氏の歌で終了となっている。

〈A3〉

- ①熊 めどはお互ひ二人のあひだ始めてゝあるまいし言て呉れ
な

- ②富 お前親切かたづけなないよ、海山越えても忘れない

〈A4〉

- ①熊 お前親切忘れはせぬが、兄弟と思へバ言わねがた
②富 お前親切掛図にほしい朝夕かけて拝みたい

〈A5〉

- ①熊 わしを拝む程親切無かたそうゆう事は言つて呉な

- ②富 お前親切ならありがたいにきまる、おれもそこから感謝
する

〈A6〉

- ①熊 ありがたさきまであるとはわしわからない、そのわけど
うぞ言てきかせ

- ②富 さてもよくたつお前の声ハ銀でのべたが只たつか

〈A7〉

- ①熊 声がたつのはそれや親切だのか忘れられぬ程親切聞かせ
れ

- ②富 わしがまちがたお前の声にのぼせたので失礼した

〈A 8〉

①熊 それだから私云ふた通り二人の仲でそんなの云はねで下
さんせ

②富 お前の情は誠にかたづけられない何れ之から改める

〈A 9〉

①熊 かたづけられないものくんじゅの中で云はないで呉れもし
こし別の文句で唄ふべし

以上が熊谷氏と富樫氏の掛唄の全てのやりとりである。〈A 3〉

①で熊谷氏は〈A 2〉②の富樫氏の「めど」を引き受けて、お互い初めて会った間柄でもないし、面倒などと言ってくれるな、という富樫氏は、あなたの親切は忝なく、海山を超えて遠くに行っても忘れないのだという。〈A 4〉①の熊谷氏も富樫氏の親切を忘れてはいなかったが、富樫氏のことを兄弟のように親しい関係だと思っていたので、あえて口に出して感謝を申し述べることはしなかったのだという。それを受けて②で富樫氏は、熊谷氏の親切を掛け軸にして朝晩拝みたいくらいだという。〈A 5〉①では「掛け軸」の内容を受けて、熊谷氏は私は拝まれるほどの親切はしていないのだから、そんな大げさなことは言ってくれるなという。さらに②で富樫氏はあなたが親切ならありがたいことになるので、私は心の底から感謝するのだという。この富樫氏の返答から二人の掛け合いの内容にズレが生じ始めるのであるが、ここまでの基本的なやりとりは、富樫

氏が熊谷氏の親切を誉め、熊谷氏は謙遜の内容を述べてゆくというものである。〈A 6〉①では、熊谷氏が富樫氏の言った「ありがたいにきまる（ありがたいことになる、の意）」について、ありがたいことになるという意味がわからないので、どうぞその理由を聞かせてくださいとお願いする。②で富樫氏はあなたの素晴らしい歌声は銀のべ棒のようであると返答する（「只たつか」の正確な意味は不明である）。〈A 7〉①で熊谷氏は声が素晴らしいというのが親切ということならば、あなたも忘れられないほど素晴らしい声を聞かせてくださいという。すると②で富樫氏はあなたの美しい声にのぼせてしまったので、返す文句を間違えてしまったのだという。これは〈A 6〉②の富樫氏の歌の内容と〈A 7〉①の熊谷氏の歌の内容とが噛み合っていないことに対して、富樫氏が返答に窮した、あるいはその原因となった自らの〈A 6〉②の返答に対して謝罪しているのであり、それも熊谷氏の美声に酔ってしまったからだというのである。ここには掛唄を続けるためのテクニクがあり、上手く歌を掛けられない原因は相手の歌声の素晴らしさにあるとして、相手を誉めることでその場を切り返してゆくのである。〈A 8〉①で熊谷氏はさつき自分が言ったように、親しい二人の仲でそんな誉め言葉をかけないでくれと返答する。ここには照れ隠しとも取れる謙遜の心としての意味と、お世辞ではなくもつと本心で歌を掛け合おうという意味とがあるように思われる。この句を受けて②で富樫氏は、

あたなのなさは非常に忝ないので、これから改めましょうと答える。そして〈A9〉で熊谷氏が、忝ないなどという言葉はこの「くんじゅ（群集）」の中では言わないでくれ、もう少し違った内容でうたいましようといい、この掛け合いは終了する。

この一連の掛唄の構成は、競技という都合や時間の関係もあることによって、〈A9〉の熊谷氏の歌で打ち止めとなっている。本来であれば、ここから異なるテーマに掛唄の内容が移っていったものと思われ、このような内容を踏んだ上で、より親密な歌の掛け合いが期待されることになるのである。

五 おわりに

本稿は、金澤八幡宮掛唄大会の古記録である「宵祭掛唄大会記録」に基づいて、昭和十年代の掛唄について、自由唄・掛唄番組・順位・審査方法・掛け合いの方法などの項目から考察してきた。これはあくまでも基準となる項目であり、今後さらに詳細に検討すべき部分もあるが、昭和十年代の掛唄大会の大凡の様子は把握できたものと思われる。今回検討した昭和十年代の掛唄大会の様子は、現在の掛唄の方法とは異なるところもあり、それらは今後の課題として残されている。また、掛唄大会を取り巻く環境や、社会の状況の変化に伴う歌い手・観客の減少など、時代と共に変化を余儀なくされた部

分もあるものと思われる。しかし、この金澤八幡宮の掛唄が東アジア文化における普遍的な価値を持つ民俗行事であることは疑いなく、その貴重な記録を紐解き、現在に至るまでの歴史を考察する必要がある。それは金澤八幡宮の掛唄が持つ民俗文化財としての価値を再評価することでもあり、その意義を明確化することでもある。

今後の課題として、より多くの記録との対照や、歌詞の詳細な分析が求められるであろう。金澤八幡宮の掛唄が即興でうたわれることをその特徴としていることから、そこには一定の歌の流れが想定され、その内容もある類型性を持つことが想定されるためである。歌詞の内容をさらに踏み込んで考察することによって、〈歌をうたう〉〈歌を掛ける〉という人間の心の動きを見つめることができるのではないかと思われるのである。

注

① 折口信夫「万葉集の課題」新編『折口信夫全集 1』（中央公論社）、「俳諧の発生―農村におけるかけあい歌―」新編『折口信夫全集 14』（中央公論社）など。

② 宮崎隆「掛唄」の現代―秋田県仙北郡のうたがけ考―（『日本歌謡研究』三十号、一九九〇年十二月）、「『にかた』について―秋田県仙北地方の『掛唄』成立考―」（『日本歌謡研究』三十二号、一九九二年十二月）、「ある『掛唄』の記録―秋田県西木村の『宮田熟穂ノート』など―」（『日本歌謡研究』四十号、二〇〇〇年十二月）など。

③ 梶丸岳「秋田県の掛け合い歌『掛唄』の今」(『民俗音楽研究』三十九号、二〇一四年三月)など。

④ 菅江真澄『月出羽道』巻十九(『秋田叢書』第十卷、一九三三年、秋田叢書刊行会)。

⑤ 伊藤金之助「金澤八幡宮奉納伝統掛唄大会」『金澤八幡宮伝統掛唄 秋田県無形民俗文化財指定15周年記念誌』(加藤義男編、二〇〇七年四月、金澤八幡宮伝統掛歌保存会)。なおこの伊藤氏の論考は『横手市郷土史』第六十八号(一九九四年四月)より転載した旨が記されている。

⑥ 『常陸国風土記』筑波郡条には「夫れ筑波の岳は、高く雲に秀でにたり。(中略)坂より已東の諸国の男も女も、春の花の開く時、秋の葉の黄たむ節に、相携ひ駢闐り、飲食を齋齋て、騎より歩より登臨り、遊樂しみ栖遲ふ。(中略)詠へる歌甚多にして、載筆するに勝へず。俗の諺に云へらく、筑波峰の会に、娉の財を得ざれば、児女と為ずといへり」とある。また逸文「肥前国風土記」杵嶋郡条では「県の南のかた二里に一孤の山あり。坤のかたゆ良のかたを指して三の峰相連れり。名けて杵嶋と曰ふ。峰の坤を比古神と曰ふ。中を比売神と曰ふ。良を御子神と曰ふ。(中略)郷閭の士女、酒を提げ琴を抱きて、毎歳の春と秋とに携手り登望り楽飲し歌ひ舞へり。曲尽きて帰る」とある(引用は、新編日本古典文学全集『風土記』〈小学館〉による)。

⑦ 内田るり子「照葉樹林文化圏における歌垣と歌掛け」(『文学』五十二巻十二号、一九八四年十二月、岩波書店)。

⑧ 『秋田県文化財調査報告書第二九二集 秋田県指定無形民俗文化財 金沢八幡宮掛け歌行事』(一九九九年、秋田県教員委員会)に収録されている。

⑨ 白田甚五郎「山田白滝」『天人女房その他 昔話叙説Ⅲ』(一九七

三年、桜楓社)。

⑩ 『常陸国風土記』香島郡条の「童子の松原」の伝説に、那賀の寒田の郎子と、安是の嬢子とが歌垣(嬢歌)で出逢い、「偏へに語の甘き味はひに沈り、頓に夜の明けむとするを忘る。俄かにして鶏鳴き狗吠えて、天曉け日明らかなり。爰に童子等、為す所を知らず、遂に人の見むことを愧ぢて、松の樹と化成人。郎子を奈美松と謂ひ、嬢子を古津松と称ふ。古より名を着けて、今に至るまで改めず」とある。このことからみると、嬢歌の会、つまり男女の恋の時間が夜を基本としていることが知られる(引用は、新編日本古典文学全集『風土記』〈小学館〉による)。

⑪ 「金沢の掛唄に関する文化財収録概要」『金澤八幡宮伝統掛唄 秋田県無形民俗文化財指定15周年記念誌』(加藤義男編、二〇〇七年四月、金澤八幡宮伝統掛唄保存会)。

⑫ 「宵祭掛唄大会記録」によれば、昭和十五年は記録がなく、昭和十六年度大会は「前年優勝の高梨村熊谷政吉氏死亡に付慰霊祭執行す」とあり、「自由唄」の見出しは見えない。以後、昭和十七・十八・二十一年も「自由唄」の見出しはない。

⑬ なお、この歴代優勝者の一覧は、『金澤八幡宮伝統掛唄 秋田県無形民俗文化財指定15周年記念誌』(加藤義男編、二〇〇七年四月、金澤八幡宮伝統掛唄保存会)の「金沢八幡宮伝統掛唄大会歴代優勝者」にも記載されている。

⑭ 注9白田論「山田白滝」『天人女房その他 昔話叙説Ⅲ』に同じ。

⑮ 注5伊藤論「金澤八幡宮奉納伝統掛唄大会」に同じ。

〔付記〕

本稿を著すにあたり調査にご協力いただきました、金澤八幡宮伝統掛唄保存会顧問の加藤義男様にあつく御礼申し上げます。